

## NET119 緊急通報システムご利用案内

福岡都市圏消防共同指令センターでは聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を提供いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「緊急通報システムNET119ご登録規約」（以下、「登録規約」という。）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

### 記

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。	
利用対象者	福岡都市圏消防共同指令センター管轄地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障害者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方。ただし、在勤または在学の方について、居住地を管轄する消防本部が当サービスと同様のシステムを導入している場合を除きます。	
管轄地域	消 防 本 部	管 轄 地 域
	福岡市消防局	福岡市
	春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	春日市，大野城市，那珂川市
	粕屋南部消防組合消防本部	宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町
	宗像地区消防本部	宗像市，福津市
	粕屋北部消防本部	古賀市，新宮町
申請・登録方法	窓口申請：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 Web申請：登録希望者自らがご自身の携帯端末から申請・登録作業を行う方法 ※くわしくは各消防本部作成のチラシやホームページをご覧ください。	

**※当サービスのご利用条件は登録規約のとおり**

以上